

入学試験問題



地理歴史

(配点 120 点)

平成 27 年 2 月 26 日 9 時 30 分—12 時

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 2 この問題冊子は全部で 44 ページあります(本文は日本史 4 問 4～15 ページ, 世界史 3 問 16～27 ページ, 地理 3 問 28～44 ページ)。
落丁, 乱丁または印刷不鮮明の箇所があったら, 手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 3 日本史, 世界史, 地理のうちから, あらかじめ届け出た 2 科目について解答しなさい。
- 4 解答には, 必ず黒色鉛筆(または黒色シャープペンシル)を使用しなさい。
- 5 解答は, 1 科目につき 1 枚の解答用紙を使用しなさい。
- 6 解答用紙の指定欄に, 受験番号(表面 2 箇所, 裏面 1 箇所), 科類, 氏名を記入しなさい。指定欄以外にこれらを記入してはいけません。
- 7 解答は, 必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 8 解答用紙表面上方の指定された()内に, その用紙で解答する科目名を記入しなさい。
- 9 解答用紙表面の上部にある切り取り欄のうち, その用紙で解答する科目の分のみ 1 箇所をミシン目に沿って正しく切り取りなさい。
- 10 解答用紙の解答欄に, 関係のない文字, 記号, 符号などを記入してはいけません。また, 解答用紙の欄外の余白には, 何も書いてはいけません。
- 11 この問題冊子の余白は, 草稿用に使用してもよいが, どのページも切り離してはいけません。
- 12 解答用紙は, 持ち帰ってはいけません。
- 13 試験終了後, 問題冊子は持ち帰りなさい。

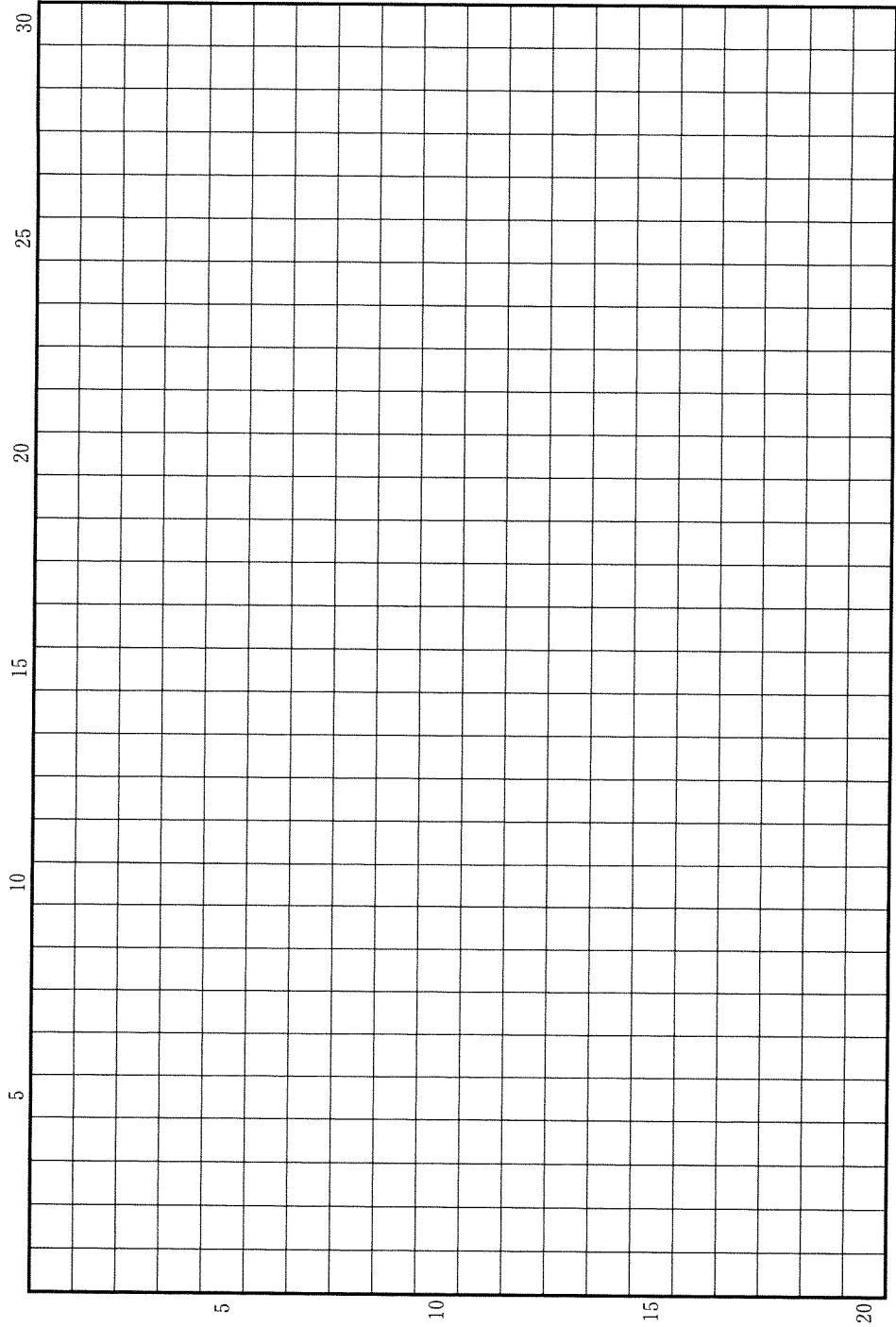
本日、20時以降順次、東進公式サイト
「東進ドットコム」で東大地歴解答例を
掲載する予定です。

www.toshin.com



必ず解答例を確認し、しっかり復習することで東大受験の学習に
役立てましょう。

草稿用紙 (切り離さないで用いよ。)



日 本 史

第 1 問

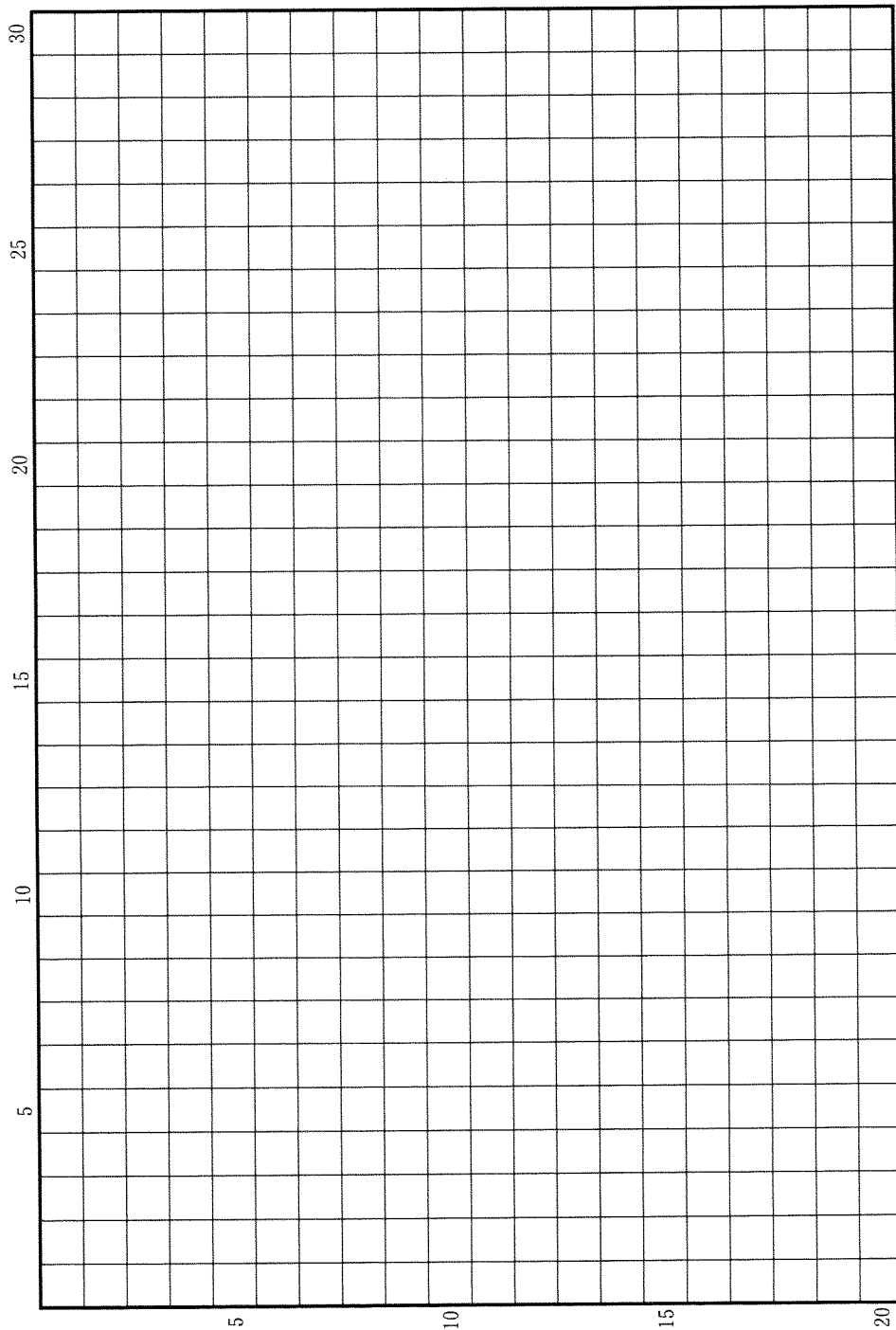
日本列島に仏教が伝わると、在来の神々への信仰もいろいろな影響を受けることとなった。それに関する次の(1)~(6)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えなさい。解答は、解答用紙(イ)の欄に、設問ごとに改行し、設問の記号を付して記入しなさい。

- (1) 大和国の大神神社では、神体である三輪山が祭りの対象となり、のちに山麓に建てられた社殿は礼拝のための施設と考えられている。
- (2) 飛鳥寺の塔の下には、勾玉や武具など、古墳の副葬品と同様の品々が埋納されていた。
- (3) 藤原氏は、平城遷都にともない、奈良の地に氏寺である興福寺を建立するとともに、氏神である春日神を祭った。
- (4) 奈良時代前期には、神社の境内に寺が営まれたり、神前で経巻を読む法会が行われたりするようになった。
- (5) 平安時代前期になると、僧の姿をした八幡神の神像彫刻がつくられるようになった。
- (6) 日本の神々は、仏が人々を救うためにこの世に仮に姿を現したものとする考えが、平安時代中期になると広まっていった。

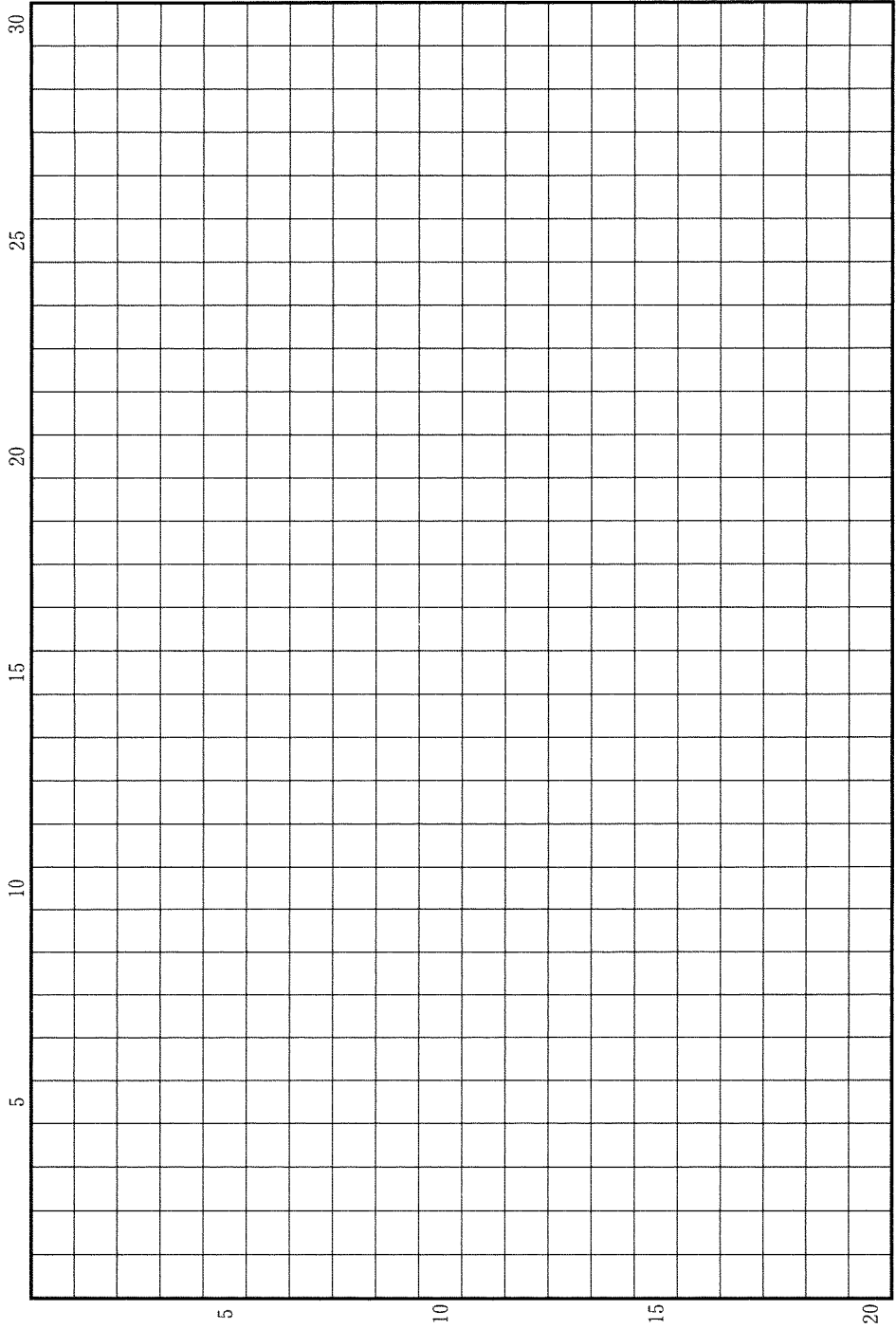
設 問

- A 在来の神々への信仰と伝来した仏教との間には違いがあったにもかかわらず、両者の共存が可能となった理由について、2行以内で述べなさい。
- B 奈良時代から平安時代前期にかけて、神々への信仰は仏教の影響を受けてどのように展開したのか、4行以内で述べなさい。

草稿用紙 (切り離さないで用いよ。)



草稿用紙 (切り離さないで用いよ。)



第 2 問

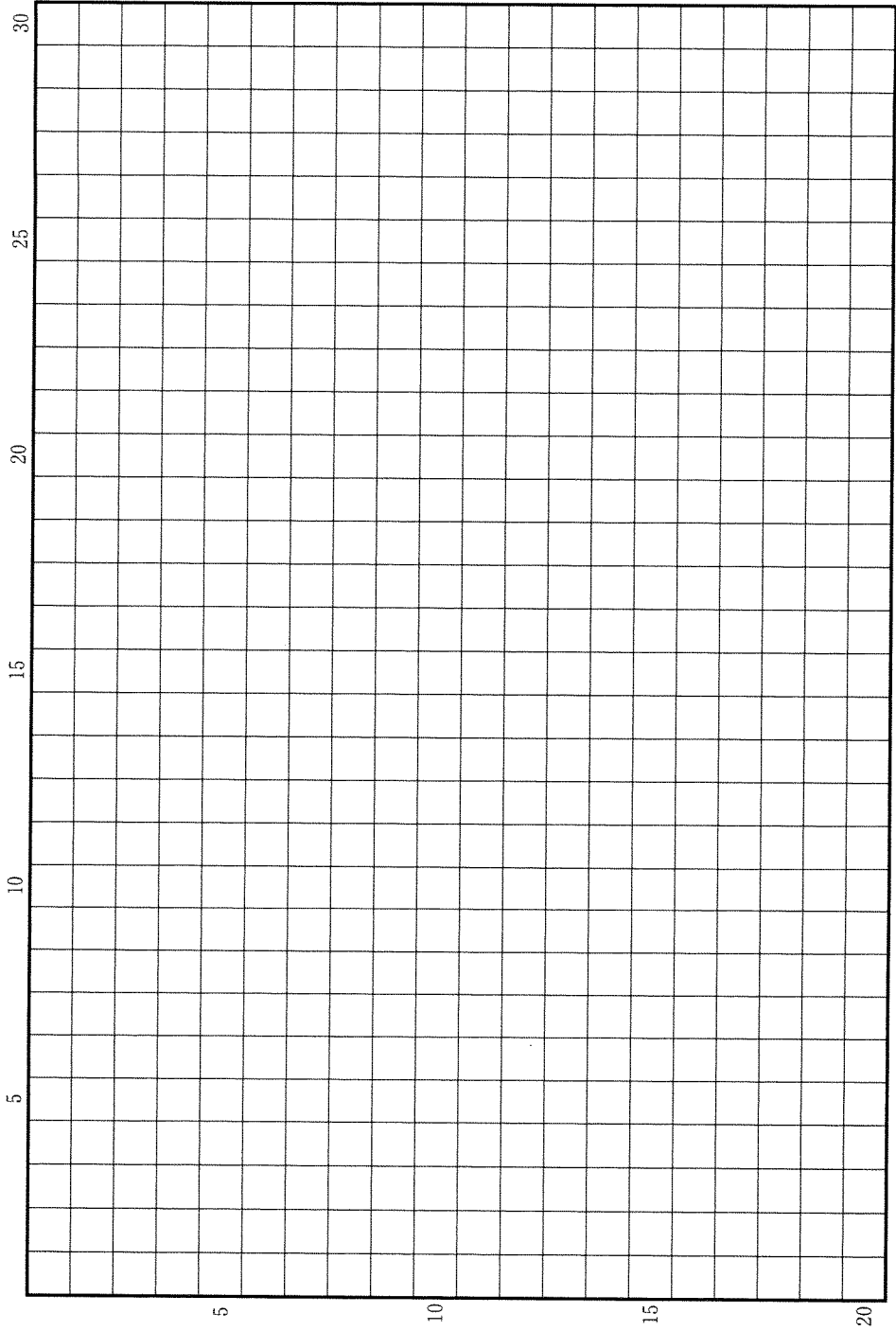
次の(1)～(4)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えなさい。解答は、解答用紙(口)の欄に、設問ごとに改行し、設問の記号を付して記入しなさい。

- (1) 相模国三浦半島を本拠とした御家人三浦氏は、13世紀なかばまでには、陸奥国名取郡・好島西荘、河内国東条中村、紀伊国石手荘・弘田荘、肥前国神埼荘など全国各地に所領を有するようになっていた。
- (2) 1223年、御家人大友能直は、相模・豊後国内の所領を子供たちに譲った際、幕府への奉公は惣領の指示に従うことを義務づけていた。しかし、のちに庶子のなかには直接に幕府へ奉公しようとする者もあらわれ、惣領との間で紛争が起こった。
- (3) 1239年の鎌倉幕府の法令からは、金融業を営む者が各地の御家人の所領において代官として起用され、年貢の徴収などにあたっていたことがうかがわれる。
- (4) 1297年、鎌倉幕府は、御家人が所領を質入れ・売却することを禁じ、すでに質入れ・売却されていた所領は取り戻すように命じた。ただし、翌年にはこの禁止令は解除された。

設 問

- A 御家人の所領が(1)のように分布することになったのはなぜか。鎌倉幕府の成立・発展期の具体的なできごとにふれながら、2行以内で述べなさい。
- B (1)のような構成の所領を御家人たちはどういった方法で経営したか。また、それがその後の御家人の所領にどのような影響を与えたか。4行以内で述べなさい。

草稿用紙 (切り離さないで用いよ。)



第 3 問

次の(1)~(4)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えなさい。解答は、解答用紙(ハ)の欄に、設問ごとに改行し、設問の記号を付して記入しなさい。

- (1) 江戸幕府は、1724年以降、主要な商品について、大坂の町人が江戸へ送った量を調査した。次の表は、1730年まで7年間の調査結果を、年平均にして示したものである。

くり わた 繰 綿	95,737 本	炭	447 俵
木綿(綿布)	13,110 箇	たきぎ 薪	0
油	62,619 樽	魚 油	60 樽
醬 油	136,526 樽	味 噌	0
酒	219,752 樽	米	19,218 俵

『大阪市史』(第一)のデータによって作成。

- (2) 江戸時代には、綿わたや油菜(菜種)が温暖な西日本で盛んに栽培され、衣類や灯油の原料となった。
- (3) 綿から摘まれた綿花には種子(綿実)が入っていたが、それを繰屋くりやが器具で取り除き、繰綿として流通した。繰綿や木綿は、綿の栽培されない東北地方へも江戸などの問屋や商人を介して送られた。
- (4) 当時、菜種や綿実を絞って灯火用の油をとったが、摂津なだめの灘目には水車で大規模に絞油を行う業者も出現した。上総の九十九里浜などでは、漁獲した鰯を釜で煮て魚油をとり、これも灯火に用いられたが、質が劣るものだった。

設 問

A (1)の表では、大量に送られた商品とそうでない商品との差が明瞭である。線綿・木綿・油・醤油・酒の5品目が大量に送られているのは、どのような事情によるか。生産・加工と運輸・流通の両面に留意して、3行以内で述べなさい。

B 一方、炭・薪・魚油・味噌の4品目は、とるに足らない量で、米も江戸の人口に見合った量は送られていない。それはなぜか。炭など4品目と米とを区別して、2行以内で述べなさい。

第 4 問

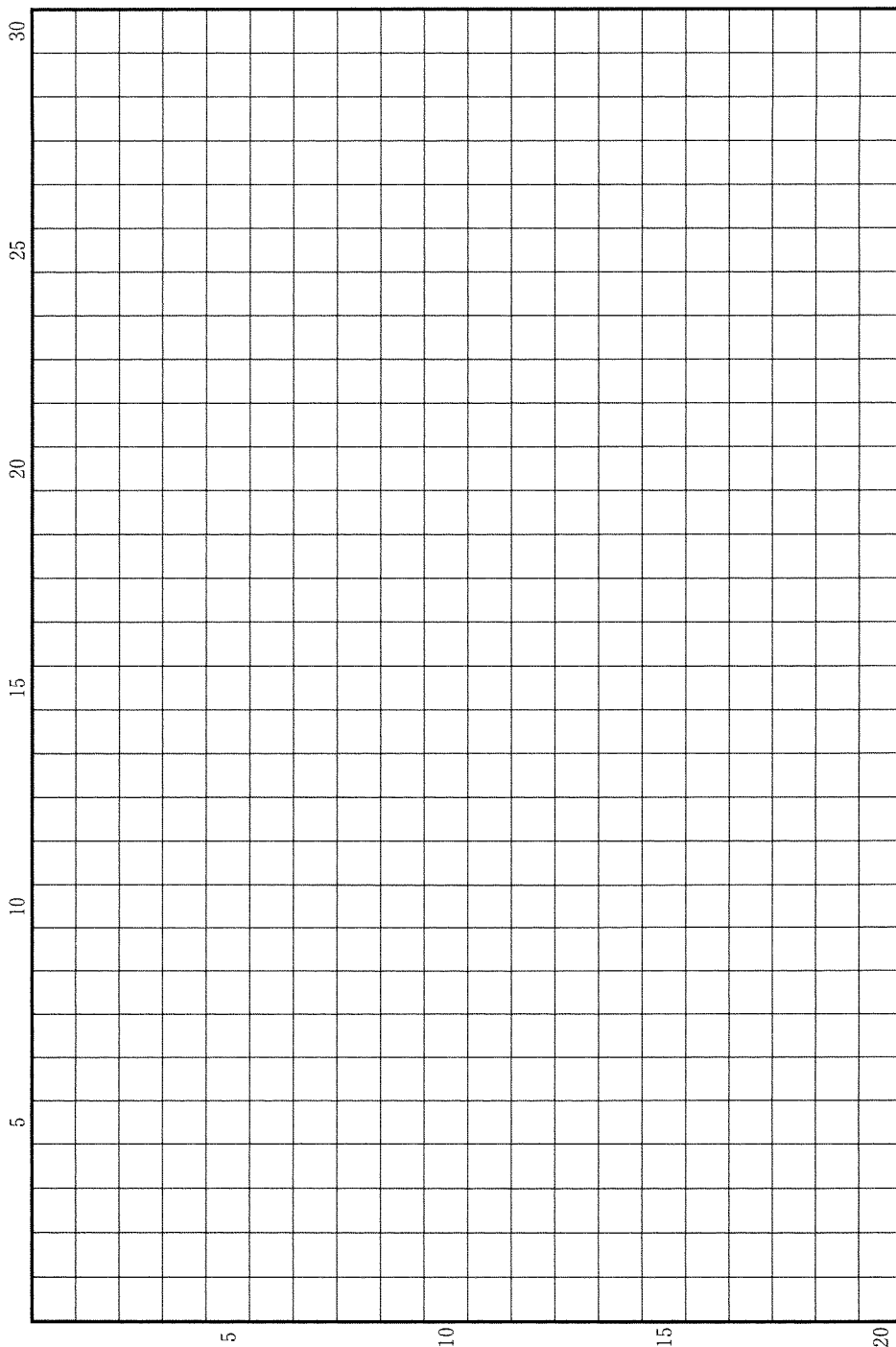
第一次世界大戦中から、日本では都市化とマス＝メディアの発展が顕著になり、海外からの情報と思想の流入も、大量で急速になった。こうした変化が何をもたらしたかに関して、下記の設問A・Bに答えなさい。解答は、解答用紙(二)の欄に、設問ごとに改行し、設問の記号を付して記入しなさい。

設 問

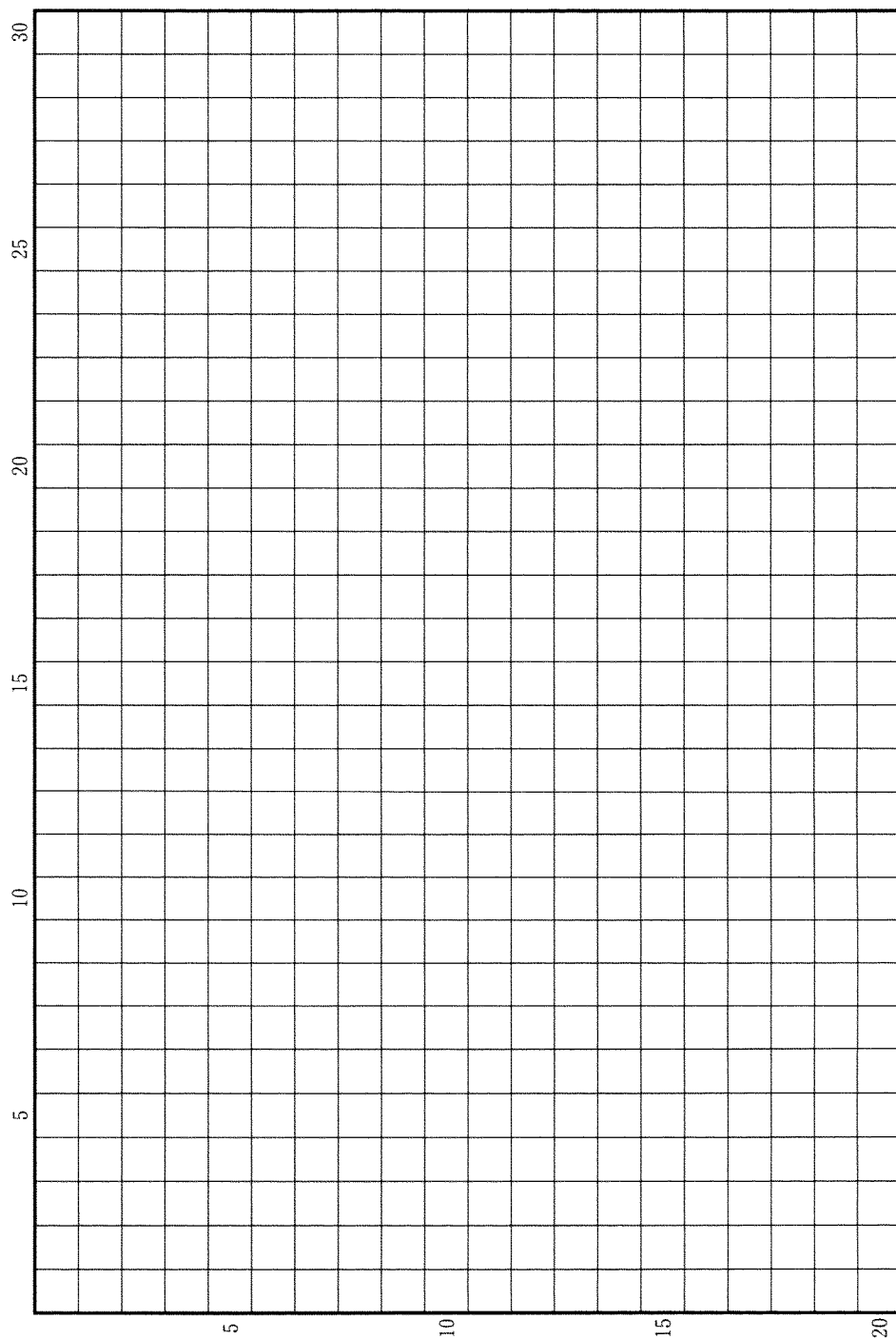
A 上のような社会の変化は、政治のしくみをどのように変えていったか。大正時代の終わりまでについて、3行以内で説明しなさい。

B 上のような社会の変化は、国際的な性格をもった社会運動を生んだ。その内容と、この動きに対する当時の政権の政策について、3行以内で説明しなさい。

草稿用紙 (切り離さないで用いよ。)



草稿用紙 (切り離さないで用いよ。)



草稿用紙 (切り離さないで用いよ。)

